

耐震改修設計業務委託仕様書（構造に係る設計に限る）

1. 業務の仕様

「公共建築設計業務委託共通仕様書」（令和6年3月26日国営整第213号）

及び「特記仕様書」に記載のない事項は、本仕様書を適用する。

なお、同共通仕様書における「発注者」は、熊本市公共工事関係業務委託契約約款（以下「約款」という。）の「委託者」と、「受託者」は、同じく約款上の「受託者」と読み替えて適用する。

2. 業務の内容及び範囲（構造に係る設計に限る）

業務の内容は次のとおりとする。

(1) 耐震改修設計の標準業務

建築物の構造耐力上主要な部分に係る耐震性能の向上のために必要な範囲で、本市から提示された要求その他諸条件を耐震改修に係る設計条件として整理した上で、建築物が備えるべき機能及び耐震性能、耐震補強工法、主な使用材料の種別及び品質等、を検討しそれらを総合して耐震改修設計に係る設計方針を策定し、工事施工者が耐震改修に係る設計図書の内容を正確に読み取り、設計意図（当該耐震改修に係る設計に係る設計者の考えをいう。以下同じ。）に合致した建築物の耐震改修の工事を実行することができるように、また、工事費の適正な見積りができるように、耐震改修に係る設計方針に基づいて、設計意図をより詳細に具体化し、その結果として成果品を作成するための以下の業務とする。

① 耐震改修に係る設計条件等の整理

- a 条件整理等
- b 設計条件の変更等の場合の協議

② 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

③ 建築物の現況の調査、上下水道、ガス、電力、通信等の調査及び関係機関との打合せ

④ 耐震改修に係る設計方針の策定

- a 総合検討（業務体制、業務工程等の立案を含む。）
- b 耐震補強方法の検討
- c 耐震補強による効果の確認
- d 耐震改修に係る設計方針の策定及び委託者への説明

⑤ 設計図書の作成

構造耐力上主要な部分、仕上げ材等の撤去及び復旧の方法、工事施工者が施工すべき補強箇所及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、品質並びに特に指定する必要がある施工に関する情報を可能な限り具体的に表現すること。

⑥ 概算工事費の検討

⑦ 設計内容の委託者への説明等

(2) 耐震改修設計の追加業務

以下に示す業務を追加業務の◎を対象とする。

	既存の建築物の設計図書が現存しない場合における耐震改修に必要な設計図書の復元に係る業務。
	非構造部材および設備機器の耐震改修に係る業務。
◎	耐震改修に係る設計に関する成果図書に基づく詳細工事費の算定に係る業務
	耐震改修に係る設計に関する成果図書に関する専門機関による評価の取得に係る業務
	計画通知に必要な図書の作成に係る業務
	建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条第1項に規定する建築物の耐震改修の計画の作成に係る業務
	補助金等の交付の申請に必要な図書の作成に係る業務
◎	耐震診断を実施していない事務所が改修設計を行う場合の追加業務
	その他標準業務に含まれない業務（被災度区分判定業務等）

3. 管理技術者等の資格要件

管理技術者は一級建築士の資格を保有するものを配置する。

4. 調査資料等の提供

特記仕様書(7)に示す貸与資料等に加え、耐震診断時の報告書を提供する。

なお、耐震診断においては下記のソフトを構造計算に使用している。

「くまもと型設計法計算ソフト Ver1」

5. 耐震改修設計基準

[木造]

「重要文化財（建造物）耐震診断指針（文化庁監修）」または

「重要文化財（建造物）耐震基礎診断実施要領」、「重要文化財（建造物）耐震基礎診断実施要領」に

基づき、耐震改修設計を実施する。

6. 耐震改修設計について

- ・耐震性能評価は「重要文化財（建造物）耐震診断指針」、耐震診断手法は等価線形化法（限界耐力計算）等を採用し、大地震時の性能を検証する。
- ・必要耐震性能は「安全確保水準」レベルを目標とする。

7. 耐震改修設計に関する評価

耐震改修設計について、構造評価機関による評価は求めない。

8. 成果品（構造に係る設計に限る）

報告書はA4版ファイル製本として2部提出することとし、報告書と併せて、耐震補強後の耐震性能がわかる総括表を提出すること。その内容は原則として以下によるが、これらにより難しい場合は、本市と協議の上決定する。

また、報告書のオリジナルデータ、CADデータ及びPDFデータは、CD-R等にて本市に提出すること。

- ① 仕様書
- ② 構造基準図
- ③ 伏図（改修階）
- ④ 軸組図（改修面）
- ⑤ 補強部材リスト
- ⑥ 耐震補強工法、使用建築材料等詳細図
- ⑦ その他部分詳細図
- ⑧ 耐震診断方法に定められた計算方法に基づく計算書
- ⑨ 工事費概算書
- ⑩ 積算数量算出書、単価作成資料、見積検討資料、内訳書（RIBC2）
- ⑪ 耐震改修設計に係る設計方針

なお、構造に係る設計以外の成果品については、「特記仕様書」に記載している。